

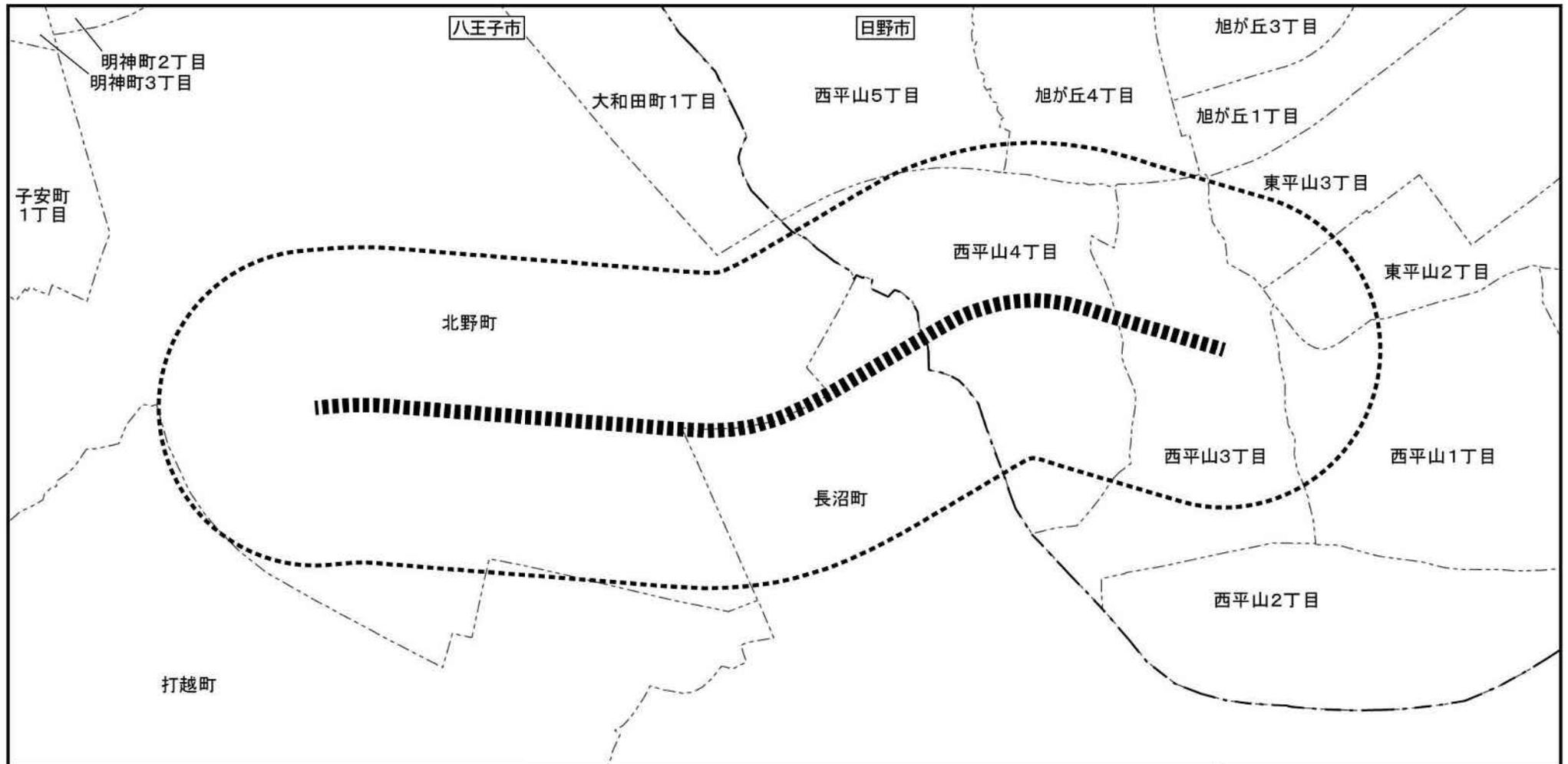
第9章 当該対象事業の実施が環境に影響を及ぼすと予想される地域を管轄する市の名称及びその地域の名称

本事業の実施に伴い、環境に影響を及ぼすと予想される地域は、図 9.1 に示すとおりである。環境に影響を及ぼすと予想される範囲は、生物・生態系の影響範囲を考慮し、計画道路端から約 250mの範囲とした。

当該地域を管轄する市の名称及び地域の町名は、図 9.1 及び表 9.1 に示すとおりである。

表 9.1 当該地域を管轄する市名及び地域の町名

市名	町名
日野市	旭が丘 4 丁目の一部、西平山 1 丁目の一部、西平山 3 丁目の一部、西平山 4 丁目の一部、西平山 5 丁目の一部、東平山 2 丁目の一部、東平山 3 丁目の一部
八王子市	打越町の一部、北野町の一部、長沼町の一部



- 凡 例
- 計画道路
 - - - 市界
 - - - 町界
 - ⋯⋯ 計画道路端から約250mの範囲

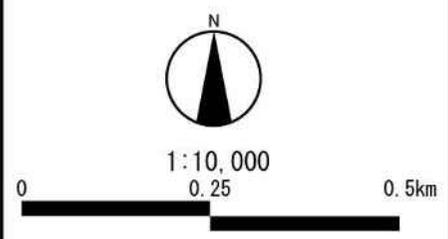


図 9.1 環境に影響を及ぼすと予想される地域